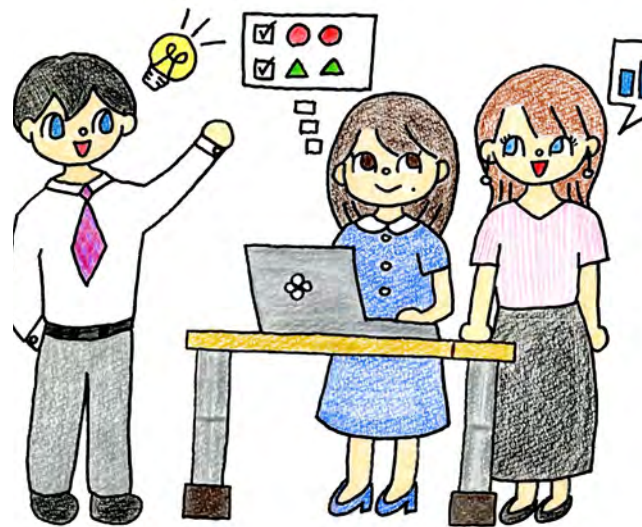
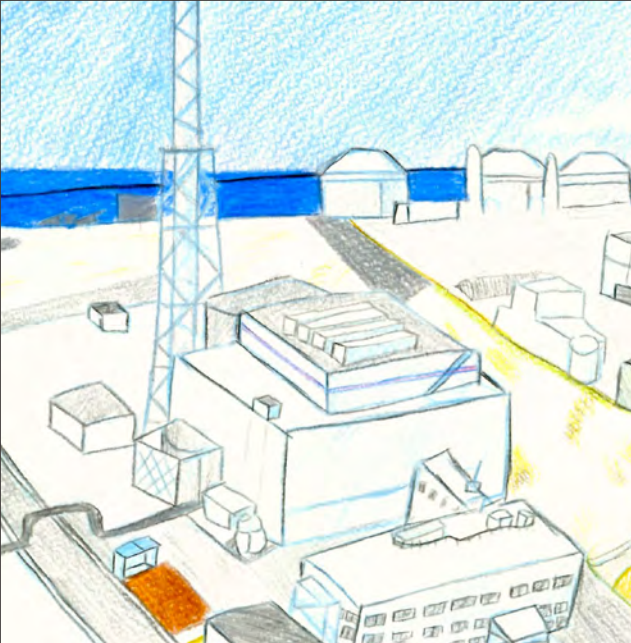




CHAPTER4

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ	71
コーポレート・ガバナンス体制	72
取締役と投資家のサステナビリティ・ミーティング	74
指名と報酬	75
取締役会の実効性評価	77
取締役	78
社外取締役メッセージ	81
リスクマネジメント	83

イントロダクション

価値創造ストーリー

事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

データセクション

IRサイト >

各章の扉絵(P.13、27、48、70、86)は、当社の特例子会社「東北電力フレンドリー・パートナーズ(株)」の社員が描きました。

INTEGRATED
REPORT 2026

変化する経営環境と信頼回復への取り組み

2025年4月に取締役会議長に就任し、2年目を迎えました。当社グループを取り巻く環境は、地政学リスクの高まりや小売競争の激化、インフレ・金利上昇に加え、デジタル技術の進展やカーボンニュートラルへの対応など、大きく変化しています。こうした変化は事業機会の拡大につながる一方、経営に求められる判断をより複雑なものとしています。

そのような中、東通原子力発電所において、核物質防護設備の性能試験等の未実施及び不適切な試験記録等作成が判明しました。2025年11月に本事実を公表して以降、関係自治体をはじめとしたステークホルダーの皆さまから厳しいご意見をいただいております。今回のような事実を二度と発生させないよう再発防止対策を徹底していく所存です。



代表取締役会長
(取締役会議長)
樋口 康二郎

原子力事業に限らず、電気事業は地域社会やお客さまからの信頼の上に成り立つ事業です。地域社会からの信頼は、当社グループの事業基盤であると同時に、持続的な企業価値向上を支える最も重要な経営資本の一つであると認識しており、私自身も社員に対し、「変えるべきものは意識、守るべきものは信頼」と伝えています。取締役会としても、本事実を重く受け止めるとともに、再発防止策の実施状況や有効性を継続的に確認し、企業倫理・法令順守の徹底に向けた取り組みを厳格に監督することで、信頼回復と経営の健全性・透明性の確保に努めてまいります。

企業価値向上に向けたガバナンスの実践

2025年度の実績報告会では、「成長へのチャレンジ」の取り組み強化や体制整備、2026年度東北電力グループ経営計画の策定などを通じて、当社グループの持続的な成長や資本コスト・株価を意識した経営の実現に向けた議論を重ねてきました。

特に、当社グループの経営戦略や事業ポートフォリオ、経営資源の配分については、企業価値向上の観点から厳しい議論を繰り返しました。経営資源の配分が経営戦略や経営計画に照らして適切なものとなっているか等についての検証を行う中で、執行側の提案に対し、再検討を求めることも珍しくありませんでした。独立社外取締役との緊張感のある議論が取締役会の実効性の向上に大きく寄与しており、今後も執行側と取締役会がお互いを尊重しながら持続的な成長に向けた道筋を構築してまいります。

また、当社では、取締役会における実効性の高い議論を実現するため、独立社外取締役の事業理解の向上にも

継続して取り組んでいます。2025年度は経営上の影響が大きくかつ複数部門に係る代表的なリスクである「施工力の確保」をテーマに、その対応方針についての議論を行ったほか、「販売」「DX」「人財」に関する勉強会を実施し、事業環境の変化や今後の方向性に関する理解を深め、議論の充実を図りました。あわせて、実効性評価では、取締役会の実効性を確認するとともに、さらなる向上に向けた課題も共有しています。

ステークホルダーの皆さまへ

「地域社会との共栄」は、当社グループが創立以来大切にしてきた価値観です。取締役会として、各ステークホルダーとのコミュニケーションを大切にしながら、皆さまからのご意見・ご期待を経営の監督に活かしているところです。

また、多様な視点を経営に取り入れることも、企業価値向上を支える重要な要素です。当社では女性取締役の登用拡大に加え、本年4月には社内登用者として初となる女性執行役員が就任しました。取締役会としても、多様な人財が能力を発揮し、将来の経営を担う人財層が着実に育成されるよう、その取り組みを継続して監督してまいります。

足元でエネルギー事業を取り巻く環境が大きく変化する中、当社グループには、安定供給の責任を果たしながら、電力需要の増加見通しや脱炭素化の進展などの新たな成長機会を取り込んでいくことが求められています。株主・投資家の皆さまからの信頼に値する企業グループであり続けるため、取締役会として、将来的な成長と資本効率向上の両立に向けた監督機能の強化に取り組んでまいりますので、ご支援とご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

イントロダクション

価値創造ストーリー

事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役と投資家の

サステナビリティ・ミーティング

指名と報酬

取締役会の実効性評価

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および具体的な取り組みを示すものとして、取締役会決議により基本方針を定めています。

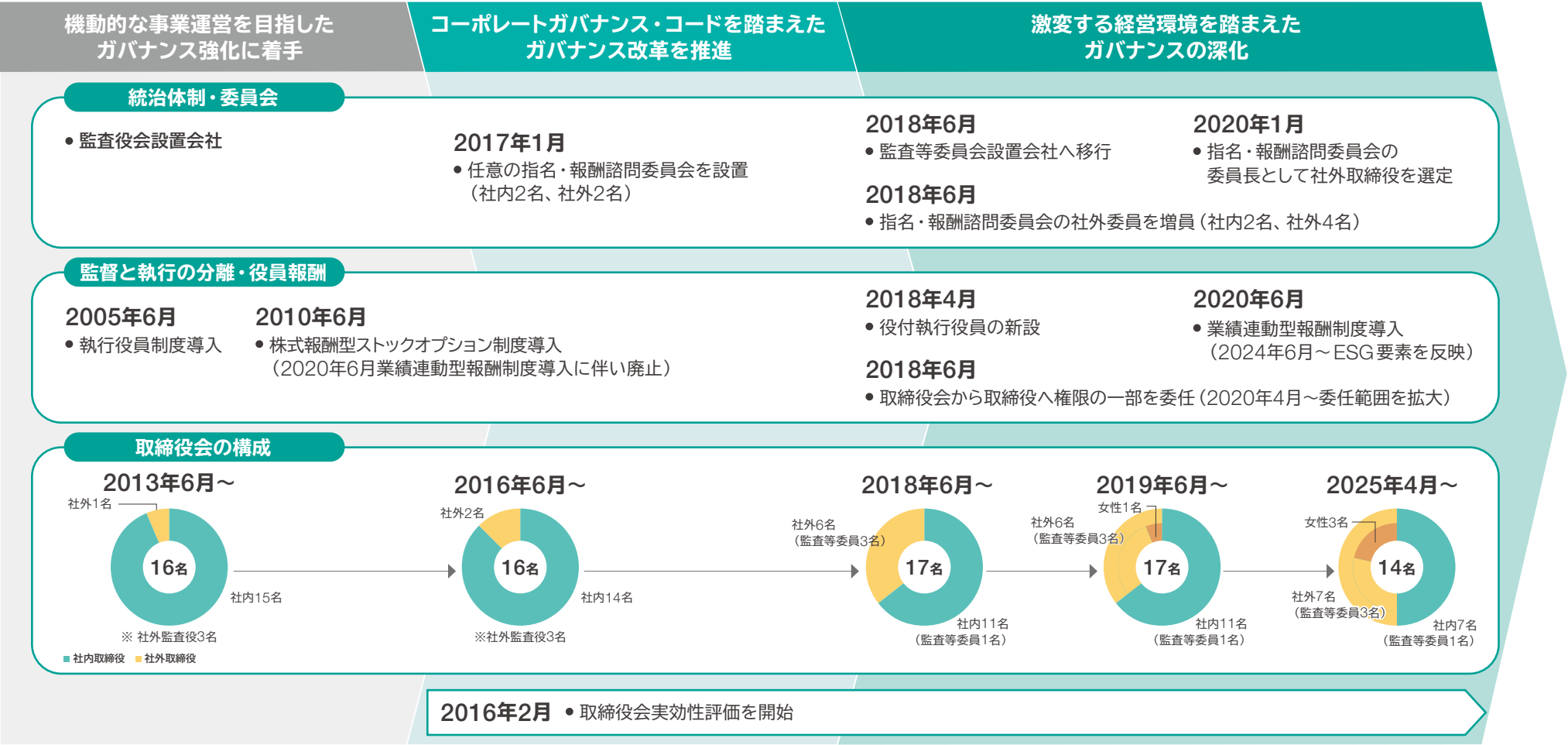
当社は、経営理念である「地域社会との共栄」の下、東北電力グループ中長期ビジョンを掲げ、ステークホルダーとの対話を重ねながら、お客さまと地域によりそい、電気・エネルギーを中心とした事業展開を通じてスマート社会の実現に取り組み、社会の持続的な発展とともに成長することを目指しています。

この方向性の下、コンプライアンスの徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業運営の推進、内部統制およびリスクマネジメントの充実を通じて、経営の意思決定および事業運営の実効性を高める観点から、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識し、経営の機動性、健全性、透明性を高めることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していきます。

コーポレートガバナンス基本方針
https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/policy/governance/pdf/governance_basic.pdf

コーポレート・ガバナンス体制の変遷



イントロダクション

価値創造ストーリー

事業展開

経営基盤・各資本の強化

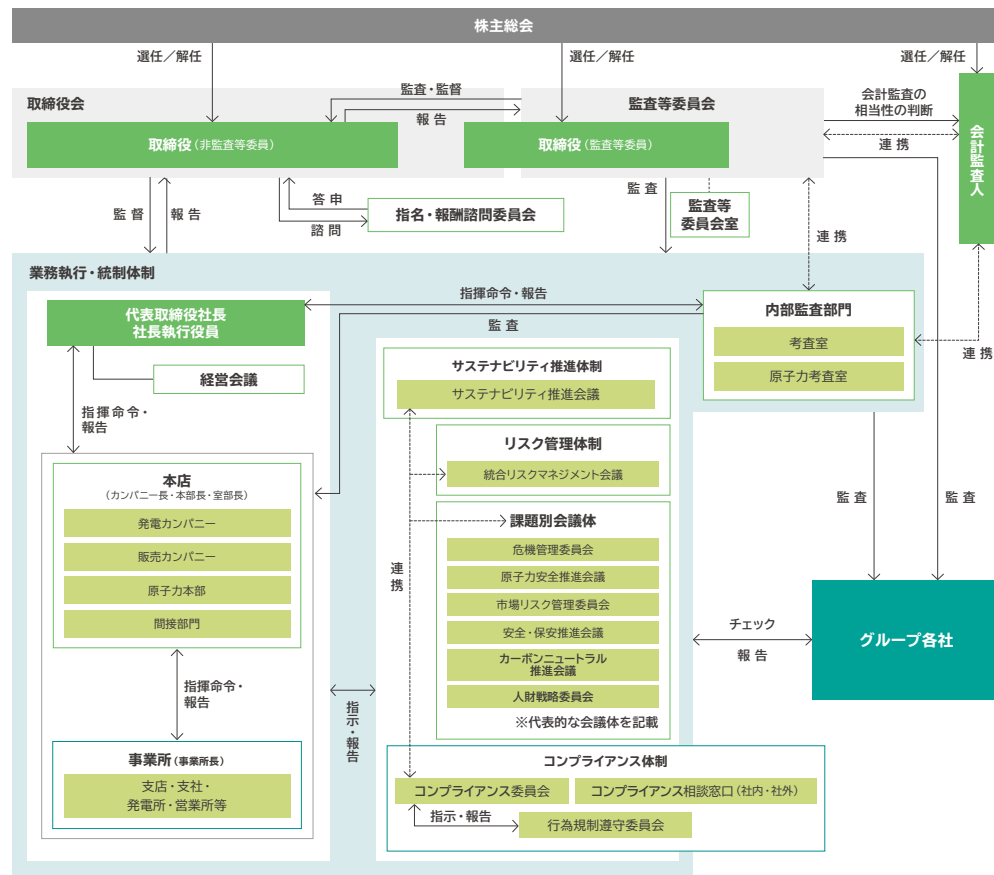
コーポレート・ガバナンス

- 取締役会議長メッセージ
- コーポレート・ガバナンス体制
- 取締役と投資家のサステナビリティ・ミーティング
- 指名と報酬
- 取締役会の実効性評価
- 取締役
- 社外取締役メッセージ
- リスクマネジメント

データセクション

IRサイト →

内部統制、コーポレート・ガバナンス模式図（東北電力（株））



現行の体制（監査等委員会設置会社）を選択している理由

当社は、経営の監督と迅速な意思決定の両立を図るため、監査等委員会設置会社を選択しております。具体的には、監査等委員が取締役会における議決権を保有することにより経営監督機能の強化を図る一方、重要な業務執行の一部について、取締役会から取締役への権限委任により意思決定の迅速化を図っております。

また、経営における「監督」と「執行」の役割分担を明確に区分するとともに、業務執行の迅速性・機動性を確保するため、役付執行役員制度を導入しております。

指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、指名委員会に相当する任意の委員会および報酬委員会に相当する任意の委員会の双方の機能を担う「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

同委員会は、指名・報酬に関する客観性・適時性・透明性を確保するため、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務めることを基本とし、取締役会から取締役等の指名・報酬に関する諮問を受けて審議・答申を行っております。

取締役会等の活動状況

2025年度は、「成長へのチャレンジ」の取り組み強化や東通原子力発電所における不適切事案への対応を中心に、様々な議論を実施しました。

2025年度の取締役会等の活動状況

体制	メンバー（2026年6月末現在）	2025年度 開催回数	全取締役 出席率
取締役会	14名（うち社外取締役7名）	11回	99.4％
指名・報酬諮問委員会	6名（うち社外取締役4名）	8回	100％
監査等委員会	4名（うち社外監査等委員3名）	13回	100％

2025年度の取締役会における主な審議内容

- 「成長へのチャレンジ」の取り組み強化および体制整備について
- 2026年度東北電力グループ経営計画
- 東通原子力発電所の防護設備の性能試験等の未実施及び不適切な試験記録等作成への対応について
- サステナビリティに係る今後の取り組みの方向性
- 内部統制構築活動結果
- 取締役会から取締役への権限委任事項

社外取締役へのサポート体制

社外取締役による監督機能の強化を図るため、2025年度は以下の取り組みなどを実施しました。

- ① 重要な経営課題に関して、方針等を策定する段階において、社内外の取締役が自由に意見交換を行う取締役懇談会を実施（計2回）
 - ② 経営課題等を議論いただく際の前提となる基礎的知識や背景事情等に関して、社外取締役向けの合同勉強会を実施（計7回）
 - ③ 事業活動や業務内容を理解いただくため、現場視察会や社員との対話を実施（計7回）
 - ④ 取締役会案件や当社事業に対する理解促進を図るため、取締役会の議題ごとに事前レクを実施
 - ⑤ 取締役会の議題に関する経営会議での主な意見・質疑の内容を提供
 - ⑥ 取締役会の議題ごとの事前レクで出された社外取締役の意見を社内外の全役員で共有
 - ⑦ 業界・社内情報を電子メールにより毎週タイムリーに提供（年間約350件）
-
- 社外取締役による配電部門全社技能競技大会の視察



社外取締役による配電部門全社技能
競技大会の視察

取締役と投資家のサステナビリティ・ミーティング



2025年12月、サステナビリティをテーマに、二階堂副社長（サステナビリティ担当役員）、永井取締役、植原取締役（ともに独立社外取締役）が出席し、機関投資家・アナリスト31名との対話を行いました。

株主・投資家の皆さまとの対話は当社にとって多くの気づきを得られる貴重な機会であり、今後も資本市場との対話の充実に向けて取り組んでまいります。

質問 カーボンニュートラル関連の投資の考え方を説明してほしい。

二階堂 火力脱炭素化で1,000億円程度、再エネ開発で1,000億円超、DXや新たなサービスの開発等で数百億円程度の戦略投資を考えている。また、資金調達については長期脱炭素電源オークションをはじめ、国の制度、支援措置も有効に活用したいと考えているので、今後、原子力の再稼働や火力脱炭素化の具体的な進め方とあわせて検討していく。

質問 取締役会の実効性についてアンケートで評価しているとのことだが、就任後、どのように改善が図られてきたか評価してほしい。

永井 年度当初に年間を通じて取締役会で議論すべきテーマについて社内外取締役から意見を募った上で計画的に議論を進めている。また、事業所視察や若手社員との対話の機会も積極的に設けられており、現場の実情を踏まえた議論につながっていると受け止めている。取締役会では辛辣な意見も出るし、執行側からの応酬もある。旧態依然とした取締役会では全くないが、PBRなどの実績に表れてこそ実効性が向上したと評価されると考えており、引き続き努力してまいりたい。



独立社外取締役
植原 恵子

植原 取締役会に付議された議案について、差し戻して再検討を求めることもあり、内容について十分精査した上で意思決定を行っている。東通の不適切事案があったため道半ばではあるが、以前、問題が発生した際に「コンプライアンスを担う第二線機能の強化が必要」と提起したところ、速やかに組織体制の整備が進められた。社外取締役の意見を真摯に受け止め、対応している印象。



東北電力株式会社
取締役副社長

二階堂 宏樹

質問 PBRがTOPIX平均を大きく下回っていることや株価の現状について、取締役会でどのような議論が行われているのか。

永井 2024年4月に「よりそう next^{PLUS}」を打ち出した際に、その前の「よりそう next」から大きく2点変えている。1つ目は電力のプロフェッショナルとして、電気事業にフォーカスし、より付加価値をつけ、競争力を発揮することにより収益を上げていこうということ。限られた経営資源の中で、電気事業のプロとして勝負していこうという決意の表れでもある。2つ目は「利益・投資・成長の好循環」という言葉を掲げたことである。当社が「利益」という言葉を経営方針に明示するのは珍しいことだが、まずは利益を上げ、その次にキャッシュ・アロケーションや電源ポートフォリオなどにも考慮しながら積極的に投資をして、環境や社会・地域なども含めて成長の循環に持っていこうという議論をしてきた。

PBR1倍割れとなっている現状を開閉するためには、電気事業の付加価値向上を突き詰め、実行していく力が必要との認識。将来的な成長ストーリーをより具体化し、中長期のキャッシュ・フローの見込みを立て、それらを資本市場にご理解いただく努力を続けていかなければならない。取締役会の中では、資本コスト・株価を意識した経営の実現に向けて、成長戦略や配当政策などについて厳しい意見を交えながら繰り返し議論している。取締役としての責任も感じるし、資本市場の皆さまのご意見も理解できるので、良い方向に持っていきたい。

植原 社外の目線で見ると、電力会社の投資の規模や期間の長さは想像を超えるレベルであり、数千億円、50年間などの案件も特別なものではない。そうした中で適切に投資回収していかなければならない難しさもあると感じている。市場価格の低迷により苦労している面もあると思うが、販売についてはスピード感が足りない面もある。DXで効率化し、販売をはじめ収益を出すところに人財を振り向けて、スピードを上げていかなければならない。電気事業において「付加価値をつけて販売する」とは、技術的なことも含めて総合的に販売していくということ。投資回収の難しい業態ではあるものの、販売が頑張り、足元の収益を上げていくことで、資本市場からの評価につなげていく必要がある。



独立社外取締役
指名・報酬諮問委員会
委員長

永井 幹人

ご出席者からの主なご意見

- 昨年度に続き、サステナビリティ関連の対話の機会を設けたこと、また、株式投資家だけでなく社債投資家にも社外取締役との対話機会を設けていることを心強く思う。
- 複数の社外取締役が出席し、率直な意見交換が行われた点を評価したい。

イントロダクション

価値創造ストーリー

事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役と投資家のサステナビリティ・ミーティング

指名と報酬

取締役会の実効性評価

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト ->

質疑応答全文および当日資料は当社ホームページ上に掲載しております
<https://www.tohoku-epco.co.jp/sustainability/meeting/index.html>

INTEGRATED
REPORT 2026

指名と報酬

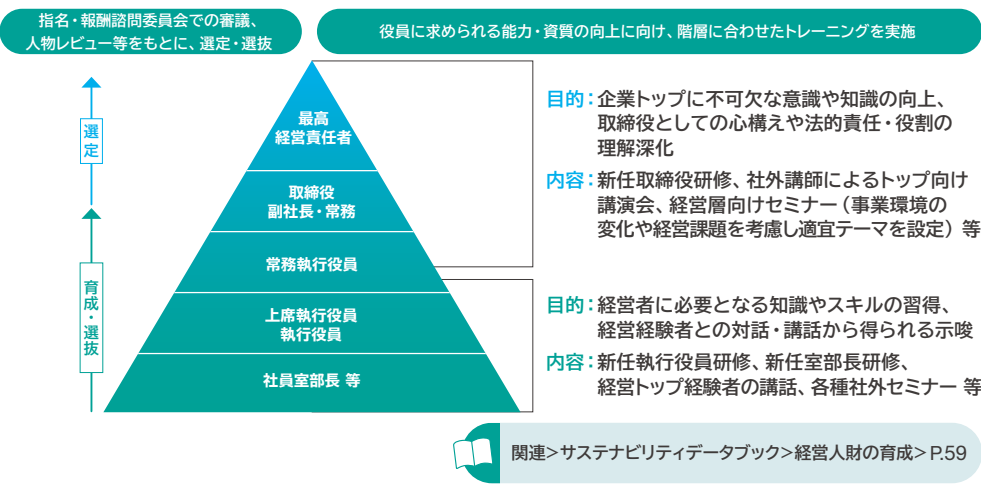
取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

当社は、地域とともに成長し、地域に必要な東北電力グループであり続けるために、将来のさまざまな経営環境の変化に能動的に適応し、ステークホルダーとの対話を重ねながら、当社としての独自の価値を地域とともに創り上げる経営を目指していくこととしています。この方向性の下で事業運営を適正に遂行していくため、取締役の指名・解任を行うにあたっての方針および手続を定めています。

コーポレートガバナンス報告書（取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続）
<https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/policy/governance/pdf/governance.pdf>

最高経営責任者（社長）の後継者計画

- 1 取締役会は、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、最高経営責任者（社長）の後継者計画への取り組みが重要であると捉え、その選定と候補者の育成・選抜について、十分な時間と資源をかけて計画的に取り組めます。
- 2 最高経営責任者（社長）については、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議を踏まえ、求められる能力・資質を具体的に確認しながら、選定しています。
- 3 最高経営責任者（社長）の候補者育成にあたっては、階層別に人選した将来の経営幹部候補者に対して、社外の経営経験者による講話や経営トップに不可欠な意識や知識の維持・向上を図るための研修などといった、各種トレーニングを実施し、各階層において、将来の最高経営責任者（社長）の候補者となる人材の育成に取り組んでいます。また、独立社外取締役によるレビューの他、外部機関によるアセスメントも含む幅広い視点から、客観性・透明性のある選抜に努めています。



役員の報酬等

	金銭報酬				非金銭報酬	
	固定報酬		短期業績連動報酬		中長期業績連動報酬	
	支給人数（名）	支給額（百万円）	支給人数（名）	支給額（百万円）	支給人数（名）	支給額（百万円）
取締役 （監査等委員であるものを除く。）	12	335	6	28	6	60
監査等委員である取締役	5	81	—	—	—	—

(注) 1. 2026年3月31日現在の取締役の人数は、取締役（監査等委員であるものを除く。）10名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）ですが、上記の報酬等には、2025年6月19日に辞任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名ならびに2025年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名および監査等委員である取締役1名を含んでおります。

2. 上記のうち、社外役員9名に対する報酬等の総額は、96百万円であり、すべて固定報酬であります。

3. 短期業績連動報酬について、上記表中に記載のほか、7名分（2025年3月31日に辞任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名を含む）として、前年度に費用計上した金額と実際の支給額との差額である9百万円を当年度に費用計上しております。中長期業績連動報酬についても、同様に前年度に費用計上した金額と実際の支給額との差額である8百万円を当年度に費用計上しております。

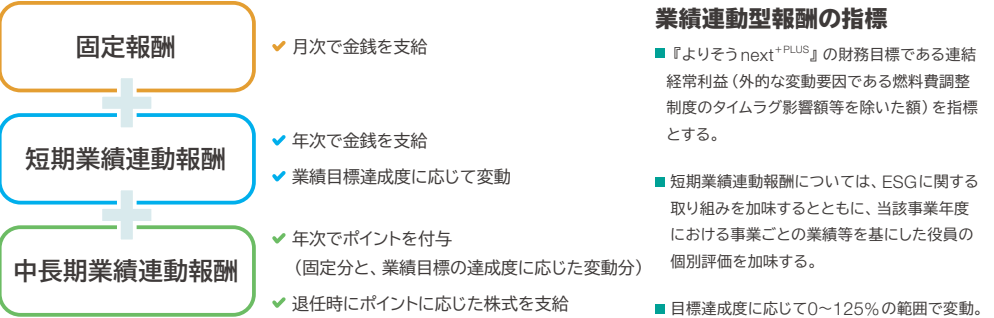
4. 当社は、2025年3月31日に辞任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名および2025年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名に対し、職務執行の対価として、当社株式計130,812株を交付しておりますが、いずれも業績連動型株式報酬制度によるものであります。

5. 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

固定報酬・短期業績連動報酬			
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	年額516百万円以内 (うち社外取締役分は60百万円以内)	監査等委員である取締役	月額12百万円以内
(2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。 決議に係る役員の員数は11名。)		(2018年6月27日開催の第94回定時株主総会決議。 決議に係る役員の員数は4名。)	
中長期業績連動報酬			
社外取締役を除く取締役 (監査等委員であるものを除く。)	信託型株式報酬制度により、退任時に、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行うものとし、3事業年度ごとの信託拠出額として計540百万円以内、かつ、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント総数は40万ポイント(40万株相当)以内		
(2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は8名。)			

社内取締役※の報酬体系 ※監査等委員であるものを除く

社内取締役の報酬は、固定報酬、短期業績連動報酬、中長期業績連動報酬で構成し、業績向上のインセンティブ付与の観点から、目標達成時における支給割合は固定報酬6割程度、短期業績連動報酬2割程度、中長期業績連動報酬2割程度としております。



イントロダクション

価値創造ストーリー

事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

- 取締役会議長メッセージ
- コーポレート・ガバナンス体制
- 取締役と投資家のサステナビリティ・ミーティング
- 指名と報酬
- 取締役会の実効性評価
- 取締役
- 社外取締役メッセージ
- リスクマネジメント

データセクション

IRサイト →

指名・報酬諮問委員長メッセージ



取締役（独立社外取締役）
指名・報酬諮問委員会 委員長

永井 幹人

ガバナンスの実効性向上に向けて

当社の指名・報酬諮問委員会は2016年度に設置され、2025年度は計8回開催されました。現在の委員会は、私を含む社外委員が4名、社内委員が2名と委員の過半数を独立社外取締役とする構成とし、独立社外取締役である私が委員長を務めています。

委員会における指名に関しては、取締役として必要な5つの能力・資質（構想力・決断力・完遂力・感知力・高潔性）を掲げ、その向上に向けた経営層トレーニング等を通じ、持続的な成長に資する経営資源配分や適切なリスク管理のもとでの意思決定を行い、企業価値向上に向けた成長投資を推進できる次世代経営層の育成に努めるとともに、適切な選抜・評価に取り組んできました。

また、当社はこれまで、多様な人財の活躍推進や幅広い視点で事業を運営していく観点から、女性の役員登用は重要であるとの認識のもと、役員構成の多様化に向けて、様々な取り組みを進めており、今年4月の役員改選では、初の社内執行役員が誕生いたしました。今後も取り組みを継続・強化していくことが、取締役会における女性比率の向上に繋がるものと考えております。

報酬に関しては、「よりそう next^{PLUS}」のもと、中長期ビジョンの実現に向けて、役員の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めるべく、業績連動報酬の割合を拡大するとともに、事業ごとの業績等をもとにした役員の個別評価を報酬に反映させる仕組みを導入いたしました。加えて、報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、株主の皆さまと企業価値を共有すべく、業績連動型株式報酬制度を継続することいたしました。

こうした指名・報酬制度に関する取り組みについて、一つひとつを着実に推進し、当社のガバナンスの実効性向上に努めています。

サステナビリティを経営の中核に据えて

当社グループを取り巻く事業環境は、足元の中東情勢やGXの進展等の影響により、変化が激しく不確実な状況が続いていることから、サステナビリティを経営の中核に据え、地域とともに持続的な成長を実現していくことが、これまで以上に重要になっています。取締役には実効性の高いガバナンスのもと、変化する事業環境を的確に捉え、中長期ビジョンの実現に向けて、中長期的な業績向上と成長戦略を着実に実行していくことが求められます。委員会では、引き続き、事業環境の変化が激しい中であっても、的確に対応できる専門性や多様性を備えた次世代経営層を育成するサクセッションプラン等の深化や、中長期的な企業価値の向上へのインセンティブとなる報酬制度のあり方をめぐる議論を進めていきます。

その中で、各委員は、指名・報酬に関する客観性・適時性・透明性を常に意識しつつ、企業経営等に基づく実践的な経験や社会・経済動向等に関する高い識見のもとに、社外の視点ならではの気づきも大切にしながら、多面的・本質的な議論を重ねることで、当社にとっての最適解を見出し、持続的な成長に貢献していきたいと考えています。

イントロダクション

価値創造ストーリー

事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役と投資家の
サステナビリティ・ミーティング

指名と報酬

取締役会の実効性評価

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイトへ

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性に関し、毎年、取締役を対象としたアンケートを実施し、その結果について取締役会に報告しています。取締役会では、アンケート結果に基づき、現状認識や改善に向けた意見等を共有の上、取締役会全体の実効性を評価するとともに、さらなる実効性向上に向けた取り組み事項等について確認することとしています。

■アンケート項目

アンケートの質問票の大項目は以下のとおりです。設問ごとに5段階で評価する方式とし、各大項目には自由記載欄を設けています。

I 取締役会の人数・構成	V 取締役懇談会や合同勉強会の実施状況 および取締役・監査等委員の支援体制
II 取締役会への付議事項の範囲等	VI 指名・報酬諮問委員会の運営
III 取締役会での意思決定および監督	VII 2025年度の重点取り組み
IV 取締役会の運営等	VIII その他

■2025年度の取り組み

2025年度は、取締役会の実効性向上に向け、以下の取り組みを進めてきました。

- ① 事業上のリスク管理の実効性向上に向け、2025年度は経営上の影響が大きく、かつ複数部門に係る代表的なリスクとして「人手不足問題」をテーマに、その対応方針について、更に検討を深めるべく執行側との議論を行った。
- ② 経営環境の変化を踏まえ、「販売」、「DX」、「人財」を重点テーマとして社外取締役向けの勉強会を実施し、現在の取り組み状況や今後の方向性等について議論を行った。

上記取り組みのほか、当社の現状や経営課題に関する社外取締役の理解を深める観点から、設備視察会や経営課題等に関する勉強会の開催に加え、社内情報や業界関連情報、お客さま、株主・投資家の皆さま、地域の皆さまからの評価等について、定期的に社外取締役への情報提供を実施しています。

■評価結果の概要

2026年2月に実施したアンケートでは、全体の平均点は前回と同様の評価となり、全ての評価カテゴリーにおいて高い評価結果が得られました。

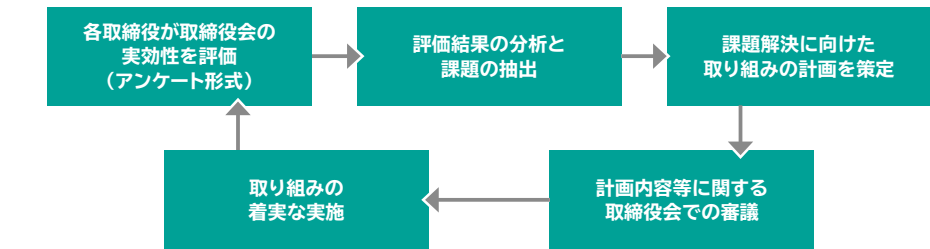
加えて、同アンケート集約後の2026年3月に開催した社外取締役全員による意見交換会の結果も踏まえ、2026年5月開催の取締役会において議論した結果、当社取締役会として、2025年度における取締役会の実効性は確保されていると評価いたしました。

一方で、実効性をさらに高めていくため、取締役会として以下の事項に取り組んでいく必要性が確認されました。

- ① 経営のモニタリング機能を果たす上で、収支に影響する個別案件のリスク感度を高めて、取締役会にタイムリーかつ適切な報告を行うとともに、中長期的には経営管理高度化に向けたシステム導入を進め、より適切なモニタリング体制を構築すること。
- ② 事業上のリスク管理の実効性向上に向け、「サイバーセキュリティリスク」など、経営上の影響が大きくかつ複数部門に係るリスクへの対応方針について、更に検討を深めるべく執行側との議論の機会を設定すること。
- ③ 経営環境の変化を踏まえ、2026年度は、「グループガバナンス」、「IR」、「イノベーション」などを重点的に議論すべきテーマとし、効果的な議論機会を設定（取締役懇談会、勉強会）すること。

当社取締役会は、上記の点も含め、取締役会の実効性の維持・向上に引き続き取り組み、取締役会による適切な経営の監督を行うとともに、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

取締役会の実効性評価プロセス



イントロダクション

価値創造ストーリー

事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

- 取締役会議長メッセージ
- コーポレート・ガバナンス体制
- 取締役と投資家のサステナビリティ・ミーティング
- 指名と報酬

取締役会の実効性評価

- 取締役
- 社外取締役メッセージ
- リスクマネジメント

データセクション

IRサイトへ>

取締役（2026年7月現在）



代表取締役会長

樋口 康二郎
Kojiro Higuchi

取締役会への出席状況
11／11(100%)

1981年4月 東北電力株式会社入社
2011年6月 同社原町火力発電所長
2013年6月 同社執行役員 火力原子力本部火力部長
2016年6月 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長
2018年4月 同社取締役
常務執行役員 発電・販売カンパニー長代理
原子力本部副本部長
2019年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員
CSR担当 コンプライアンス推進担当
原子力本部長代理
2020年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2025年4月 同社代表取締役会長（現）



代表取締役社長／
社長執行役員

石山 一弘
Kazuhiro Ishiyama

取締役会への出席状況
11／11(100%)

1985年4月 東北電力株式会社入社
2016年6月 同社環境部長
2018年4月 同社企画部長
2018年6月 同社執行役員 企画部長
2019年6月 同社常務執行役員 企画部長
2020年7月 同社常務執行役員 コーポレート担当
グループ戦略部門長
2021年6月 同社取締役 常務執行役員 コーポレート担当
グループ戦略部門長
2022年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員
コーポレート担当 IR担当 サステナビリティ担当
2024年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員
コーポレート担当 サステナビリティ担当
2025年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員（現）



代表取締役副社長／
副社長執行役員

砂子田 智
Satoshi Isagoda

取締役会への出席状況
11／11(100%)

1984年4月 東北電力株式会社入社
2016年6月 同社執行役員 人財部長
2017年6月 同社執行役員 岩手支店長
2019年6月 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部副本部長
原子力本部副本部長
2022年4月 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部長
原子力本部副本部長
2022年6月 同社取締役 常務執行役員
ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長
2023年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員
ビジネスサポート本部長
最高財務責任者（CFO）原子力本部副本部長
2025年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者
（CFO）最高情報セキュリティ責任者（CISO）
原子力本部副本部長
2026年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者
（CFO）最高情報セキュリティ責任者（CISO）IR担当（現）



代表取締役副社長／
副社長執行役員

金澤 定男
Sadao Kanazawa

取締役会への出席状況
10／11(91%)

1983年4月 東北電力株式会社入社
2018年6月 同社執行役員 原子力本部原子力部長
2021年4月 同社常務執行役員 原子力本部副本部長
原子力本部原子力部長
2023年4月 同社常務執行役員 原子力本部長
QMS管理責任者
2023年6月 同社取締役 常務執行役員 原子力本部長
QMS管理責任者
2025年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員
原子力立地担当
2026年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員
原子力立地担当 技術統括（現）



代表取締役副社長／
副社長執行役員

二階堂 宏樹
Hiroki Nikaido

取締役会への出席状況
9／9(100%)

1984年4月 東北電力株式会社入社
2018年6月 同社執行役員 ビジネスサポート本部総務部長
2020年4月 同社執行役員 福島支店長
2022年4月 同社上席執行役員 東京支社長
2025年4月 同社副社長執行役員 サステナビリティ担当
コンプライアンス推進担当
危機管理担当 行為規制遵守・確認責任者
2025年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員
サステナビリティ担当 コンプライアンス推進担当
危機管理担当 行為規制遵守・確認責任者（現）



取締役／
常務執行役員

宮武 康夫
Yasuo Miyatake

取締役会への出席状況
－／－（－％）

1987年4月 東北電力株式会社入社
2021年6月 同社執行役員 発電・販売カンパニー
再生可能エネルギー事業部長
2022年4月 同社執行役員 グループ戦略部門長
2023年4月 同社常務執行役員 グループ戦略部門長
2025年4月 同社常務執行役員 原子力本部副本部長
2026年6月 同社取締役 常務執行役員 原子力本部副本部長（現）

※ 出席状況は2025年度の実績です。なお、宮武康夫氏は2026年6月25日に就任しました。
※ 二階堂宏樹氏の取締役会への出席状況は2025年6月26日以降に開催された取締役会を対象としています。

イントロダクション

価値創造ストーリー

事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役と投資家の
サステナビリティ・ミーティング

指名と報酬

取締役会の実効性評価

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイトへ

取締役



取締役
(独立社外取締役)

永井 幹人
Mikito Nagai

取締役会への出席状況
11／11(100%)

2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行
(現株式会社みずほ銀行) 取締役副頭取
同社理事(2013年4月退任)
2013年5月 新日鉄興和不動産株式会社
(現日鉄興和不動産株式会社) 副社長執行役員
同社取締役副社長
2013年6月 同社代表取締役社長
2014年6月 同社代表取締役社長
2019年4月 日鉄興和不動産株式会社取締役相談役
2019年6月 同社相談役(2021年6月退任)
2019年6月 株式会社岡三証券グループ社外取締役監査等委員
(2024年6月退任)
2020年6月 日本水産株式会社(現株式会社ニッスイ)
社外取締役(2024年6月退任)
2021年6月 東北電力株式会社取締役(現)
2021年8月 株式会社オオバ社外取締役(現)
2024年7月 岡三証券株式会社社外取締役監査等委員(現)
2025年3月 株式会社オークネット社外取締役監査等委員(現)



取締役
(独立社外取締役)

植原 恵子
Keiko Uehara

取締役会への出席状況
11／11(100%)

2009年4月 株式会社大和証券グループ本社執行役
(2011年3月退任)
2011年4月 株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役
(2020年3月退任)
2018年6月 丸三証券株式会社社外取締役(現)
2022年6月 東北電力株式会社取締役(現)



取締役
(独立社外取締役)

伊藤 秀二
Shuji Ito

取締役会への出席状況
11／11(100%)

2006年6月 カルビー株式会社取締役常務執行役員 CMO
マーケティンググループコンローラー兼
じゃがりこカンパニー COO
2008年6月 同社取締役常務執行役員 CMO マーケティング
グループコンローラー
2009年6月 同社代表取締役社長兼 COO
2018年6月 同社代表取締役社長兼 CEO
2023年4月 同社取締役
2023年6月 同社相談役
2024年6月 東北電力株式会社取締役(現)
2025年4月 カルビー株式会社シニアアドバイザー
(2026年3月退任)
2025年6月 ヤマハ株式会社社外取締役(現)



取締役
(独立社外取締役)

向山 路一
Michikazu Mukoyama

取締役会への出席状況
9／9(100%)

2016年6月 東日本旅客鉄道株式会社常務執行役員
復興企画部担当 技術企画部担当 設備部担当
同社常務執行役員 インド高速鉄道担当
2018年6月 同社常務執行役員退任
2020年6月 株式会社 JR 東日本環境アクセス代表取締役社長
2024年6月 同社取締役会長(現)
2025年6月 東北電力株式会社取締役(現)



取締役／
監査等委員

日下部 達
Tatsushi Kusakabe

取締役会への出席状況
—／—(—%)

監査等委員会への出席状況
—／—(—%)

1987年4月 東北電力株式会社入社
2018年6月 同社監査等委員会室長
2020年4月 同社ビジネスサポート本部人財部長
2021年6月 同社執行役員 ビジネスサポート本部人財部長
2022年4月 同社執行役員 福島支店長
2025年4月 同社常務執行役員 人財戦略担当
2026年4月 同社常務執行役員
2026年6月 同社取締役 監査等委員(現)



取締役／監査等委員
(独立社外取締役)

井手 明子
Akiko Ide

取締役会への出席状況
11／11(100%)

監査等委員会への出席状況
13／13(100%)

2006年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
(現株式会社NTTドコモ)
執行役員社会環境推進部長
2008年7月 同社執行役員中国支社長
2012年6月 同社執行役員情報セキュリティ部長
2013年5月 らでいっしゅぼーや株式会社
(現オイシックス・ラ・大地株式会社)
代表取締役社長(2014年5月退任)
2013年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員
コマース事業推進担当(2014年6月退任)
2014年6月 日本電信電話株式会社常勤監査役
(2020年6月退任)
2018年8月 NTT 株式会社(現株式会社NTT DATA,Inc.) 監
査役(2020年6月退任)
2020年6月 住友商事株式会社社外取締役(2026年6月退任)
2021年6月 東北電力株式会社取締役 監査等委員(現)



取締役／監査等委員
(独立社外取締役)

村田 啓子
Keiko Murata

取締役会への出席状況
9／9(100%)

監査等委員会への出席状況
10／10(100%)

2005年8月 内閣府政策統括官付参事官
(経済財政—海外分析担当)
2006年8月 内閣府日本学術会議事務局参事官(国際担当)
2008年7月 首都大学東京(現東京都立大学)
大学院社会科学部研究科教授
2008年7月 首都大学東京学長補佐
2015年5月 日本生命保険相互会社評議員(現)
2017年7月 首都大学東京大学院経営学研究科教授
2018年4月 株式会社クラレ社外取締役(現)
2020年3月 東京都立大学名誉教授(現)
2022年4月 立正大学大学院経済学研究科教授(現)
2025年6月 東北電力株式会社取締役 監査等委員(現)



取締役／監査等委員
(独立社外取締役)

佐藤 和夫
Kazuo Sato

取締役会への出席状況
—／—(—%)

監査等委員会への出席状況
—／—(—%)

2020年7月 日本生命保険相互会社取締役執行役員
2021年3月 同社取締役常務執行役員
2024年3月 同社取締役専務執行役員経営企画領域掌管
2025年3月 同社取締役専務執行役員資産運用領域統括
2025年3月 ニッセイアセットマネジメント株式会社取締役
(非常勤)(2026年3月退任)
2025年7月 日本生命保険相互会社専務執行役員資産運用
領域統括(2026年3月退任)
2026年4月 ニッセイ・リース株式会社代表取締役社長(現)
2026年6月 東北電力株式会社取締役 監査等委員(現)
2026年6月 京浜急行電鉄株式会社社外取締役(現)

※ 出席状況は2025年度の実績です。なお、日下部達氏および佐藤和夫氏は2026年6月25日に就任しました。
※ 社外取締役の独立性については当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、判断しています。
※ 向山路一氏および村田啓子氏の取締役会への出席状況は2025年6月26日以降に開催された取締役会を対象としています。

イントロダクション

価値創造ストーリー

事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役と投資家の
サステナビリティ・ミーティング
指名と報酬

取締役会の実効性評価

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IR サイト ->

各取締役の有するスキルの中から特に期待する分野（スキル・マトリックス）

各取締役に期待する分野の考え方

記載の7項目は、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそう next」実現に向けて、取締役会として一般的に必要なスキルと今後の戦略実現に必要なとなるスキルを集約の上、分類・整理したものです。

● 委員長 ○ 委員

● 男性 ○ 女性

氏 名	役 職	指名・報酬 諮問委員会メンバー	性 別	特に期待する分野※1						
				企業経営	テクノロジー※2	財務・会計	法務・リスク管理	事業開発・ マーケティング	ソーシャル コミュニケーション※3	人事・人財開発
取締役（監査等委員であるものを除く。）	樋口 康二郎	代表取締役会長	○	●	●		●			
	石山 一弘	代表取締役社長 社長執行役員	○	●	●		●			
	砂子田 智			●		●				●
	金澤 定男	代表取締役副社長 副社長執行役員		●	●				●	
	二階堂 宏樹			●			●		●	
	宮武 康夫	取締役 常務執行役員			●			●		
	永井 幹人		●	●		●	●			
	植原 恵子	取締役（社外）	○			●			●	●
	伊藤 秀二		○	●				●	●	
監査等委員である 取締役	向山 路一		○	●	●		●			
	日下部 達	取締役 監査等委員					●			●
	井手 明子			●				●	●	
	村田 啓子	取締役 監査等委員 （社外）				●			●	●
	佐藤 和夫					●	●	●		

※1 上記一覧表は、各取締役が有するスキルの中から特に期待する分野を最大3つまで記載したものであり、各人の有する全ての専門性や経験を表すものではありません。

※2 「テクノロジー」は、電力や機械等の技術全般に関するスキルを表しており、カーボンニュートラル達成に向けた環境に関するスキルも含んでいます。

※3 「ソーシャルコミュニケーション」は、地域をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションに係るスキルを表しています。

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役と投資家の
サステナビリティ・ミーティング

指名と報酬

取締役会の実効性評価

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

社外取締役メッセージ



取締役（独立社外取締役）
植原 恵子
Keiko Uehara

ウクライナ危機による逆風下での社外取締役就任から4年が経過しました。女川再稼働や「よりそう next^{PLUS}」の推進により更なる成長投資への環境が整いつつあると感じていた矢先に中東情勢が緊迫化し、どのように攻めの経営へと転換していくか知恵を絞る日々が続いています。財務目標の達成に向けたロードマップとその進捗については、取締役会で議論を重ね、執行側においても実践と報告のサイクルを回しています。自己資本比率については着実に改善してきた一方、戦略的投資の推進、有利子負債の削減、各ステークホルダーへの価値還元を支えるキャッシュフロー創出は依然として重要な課題です。

また、資本市場の皆さまとの対話を通じて、当社の株価や資本効率への厳しい評価に接し、改めて、原資となる「収益」力の向上が優先課題と認識しています。電気事業にいかに加価値をつけ「収益」を伸ばしていくか、また、スピード感をもって実行していくか、各事業領域の真価が試される時です。幸い当社グループには電力及び幅広い関連業務のプロフェッショナルとして培ってきた技術・ノウハウの蓄積とそれを支える人的基盤があります。これらを横断的に活用し新たな付加価値を創造することこそが、収益を伸ばす鍵と考えます。取締役会としても、グループ内連携の活発化と組織の推進力向上を後押しし、当社グループの持続的な成長に貢献して参ります。



取締役（独立社外取締役）
伊藤 秀二
Shuji Ito

2025年度は、女川2号機は安定稼働できましたが、様々な環境変化の影響により、連結経常利益は1,264億円という実績でした。財務基盤は回復傾向ではあるものの、そのスピード感や安定感はまだまだ確実なものではないと感じます。

その中で、東通原子力発電所における不適切事案も発生しました。石山新体制のスタートは少し重いものとなりましたが、一方で、この状況を突破しなければいけない、自らが変化しなくてはならないという意識や行動の高まりを強く感じます。例えば、不適切事案は発生してしまいましたが、石山社長をトップとした全社体制のもと、改善措置の検討そしてその確実な実行が進んでおり、組織力や人財力を感じます。

関連する個々の組織が全社的視野のもと自律的・積極的に直面する課題に向き合えば、確実に結果を出すことができると思いますし、取締役会としても継続的に監督してまいります。少し時間はかかりますが、全てのステークホルダーに対する責任を果たしながら、中長期的な企業価値の向上を実現できる組織へと変革できるよう支援していきたいと思います。

私自身も3年目となり、取締役会での関わりだけでなく、現場や環境変化の状況の把握をしながら、問題点の指摘や変化の提言を引き続き行い、様々な側面から企業価値の向上に貢献してまいります。



取締役（独立社外取締役）
向山 路一
Michikazu Mukoyama

社外取締役に就任して1年が経過しました。この間、再稼働した女川2号機をはじめ、多くの現場を訪問し、社員の皆さんと直接お話しする機会を得ました。インフラの整備と保全に長年携わってきた者として、安全と品質を愚直なまでに追求し、一つひとつの仕事に真摯に向き合う皆さんの姿勢に深い敬意を抱いています。

この現場力と保全技術こそが、エネルギーの安定供給や顧客満足度の向上を支えるだけでなく、東北電力グループの企業価値・ブランド力の源泉であり、資本市場からの信頼を支える重要な経営基盤であると確信しています。

当社は、多様な電源と送配電設備を高い技術力で維持・運用しています。初代会長・白洲次郎氏が築いた「技術の東北電力」のDNAは、今なお現場に脈々と受け継がれています。今後は、この強みを継承・発展させながら、技術や人財への継続的な成長投資を行い、AIやデジタル技術、外部の知見も積極的に取り入れ、安全性・生産性・サービスレベルをさらに高めていくことが重要です。

「人生の本舞台は常に将来に在り」

私は社外取締役として、これからも現場の声に耳を傾け、技術と人財という強みを未来へつなぎ、石山社長をはじめとする経営陣とともに、サステナビリティを中核に据えた経営の実践と東北電力グループの中長期的な企業価値向上に貢献してまいります。

イントロダクション

価値創造ストーリー

事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役と投資家の
サステナビリティ・ミーティング

指名と報酬

取締役会の実効性評価

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト ->



取締役／監査等委員
(独立社外取締役)
井手 明子
Akiko Ide

2025年度は、女川2号機の再稼働による収支改善があったものの、燃料費調整制度のタイムラグ影響や、電力先渡取引等の時価評価影響等により、2年続けての減益となりました。燃料価格や電力市場価格の変動、事業に関わる制度の見直し等が当社グループの収支に与える影響は一層複雑になっており、事業運営の実力値としての利益の確保や各種施策の効果をステークホルダーの方々に理解していただくためには、適時かつ透明性の高い情報開示により説明責任を果たしていく必要があると考えています。

2026年度の利益拡大に向けては、需給最適化により卸売と小売の利益最大化を図ることに加え、データセンターの誘致や関連サービスの提供など、新たな事業機会の創出や成長投資の成果に注目しています。中東情勢等の影響により、不確実な状況が続きますが、中長期ビジョンで掲げた2030年代のありたい姿に向けた着実な進捗が図られるよう、取締役会として注視してまいります。

監査等委員としては、2025年11月に公表した東通原子力発電所の不適切事案について、再発防止のための改善措置の実施状況、グループ全体のコンプライアンスの徹底、各職場における「気づく・話す・直す」の実効性の向上について監査活動を行います。また、本事案への対応を含め、独立した立場から内部統制やリスク管理体制の実効性を確認し、中長期的な企業価値向上に貢献してまいります。



取締役／監査等委員
(独立社外取締役)
村田 啓子
Keiko Murata

就任2年目を迎え、監査等委員である社外取締役として、2030年に向けた経営展開「よりそうnext⁺PLUS」のもと、取締役会での議論と監督に努めてまいりました。

一年を振り返ると、米国の通商政策や中東情勢など世界経済の不確実性が高まるなか、燃料価格や物価、為替、金利など、経営を取り巻く環境が大きく変化しました。こうしたなか、足元の経営課題に向き合いつつ、中長期的視点から議論に臨んでいます。監査等委員としては経営リスク管理を特に重視し、取締役会では、監査等委員会で検討したリスクを的確に共有するとともに、経済・財務や株主・市場の視点に加え、持続的成長を支える人材育成にも積極的に意見を述べています。

東通原子力発電所の不適切事案については、地域や社会からの信頼にも関わる問題として、その対応を注視し、意見を述べてきました。社内での根本要因の分析と独立検証委員会による検証を踏まえた改善措置の実効性を、今後も確認してまいります。

企業価値向上のため、安全・安心を重視する守りの視点と、経営環境の先行きを見通し、持続的成長に必要な経営判断を見極める大局的な視点を持ち、健全で持続的な経営に貢献してまいります。



取締役／監査等委員
(独立社外取締役)
佐藤 和夫
Kazuo Sato

2026年6月に社外取締役監査等委員に就任いたしました。

私は、日本生命において、資産運用や経営企画、リスク管理・新規事業などに携わり、機関投資家の立場から投融資先企業の企業価値向上に、経営企画担当として日本生命の中長期ビジョン・経営計画の策定、事業多角化・大型買収等に取り組んでまいりました。

電力、エネルギーは、日本経済と国民生活を支える最も重要な基盤であり、当社グループは、電力の安定供給を実現していく責務を負っています。私は就任間もない立場ですが、取締役会等での議論等から、当社グループが社会的責務と中長期ビジョンの実現に向け、石山社長のリーダーシップの下、様々な施策を着実に進めていることを頼もしく感じています。一方、今後、様々なビジネスチャンスを捉えた中長期的な成長を、株主の皆様に更に実感して頂くことも重要と考えています。

当社グループが財務基盤の早期回復やリスクマネジメントを重視しながら、健全かつ持続的な成長を実現し、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまに、社会的価値と経済的価値をバランス良く提供する存在であり続けられるよう努めてまいります。また、これまでの経験を活かし、成長投資とリスク管理のバランス、内部統制やコンプライアンスの実効性についても独立した立場から監査・監督し、社外取締役として監査等委員として、企業価値向上に尽力してまいります。

イントロダクション

価値創造ストーリー

事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役と投資家の
サステナビリティ・ミーティング

指名と報酬

取締役会の実効性評価

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト ->

リスクマネジメント

リスク管理への取り組み

当社では、「統合リスク管理方針」の下、「統合リスク管理部門」を中心に統合リスク管理サイクルを推進し、社長を議長とする「統合リスクマネジメント会議」において経営上重要なリスクをモニタリングする体制により、リスクマネジメントを行っています。

具体的には、第1線である各カンパニー・本部等の業務執行部門がリスクオーナーとして、自らの業務に内在するリスクの把握・評価および対応策の実行を担うとともに、これらを各年度の事業計画に織り込むことにより、日常的かつ継続的なリスク管理を主体的に実施しています。

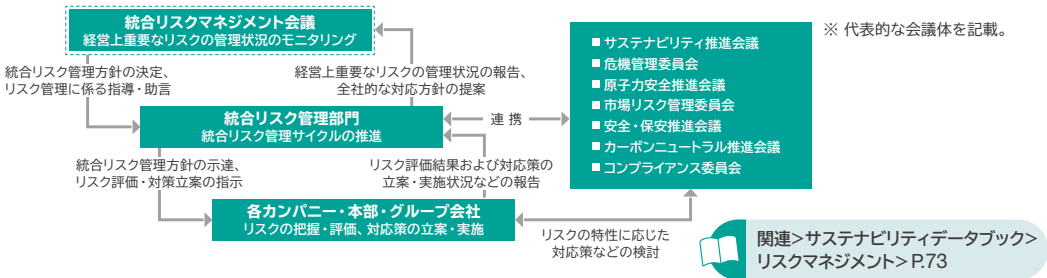
第2線である統合リスク管理部門は、全社的視点からリスク管理方針・ルールの方針策定を行うとともに、第1線のリスク管理状況について、リスク特性に応じた各種委員会と連携しながら、モニタリングおよび支援を実施しています。

第3線である内部監査部門は、リスク管理体制の整備および運用状況について独立した立場からモニタリングを行い、その結果を踏まえ、リスク管理の実効性向上に係る助言等を実施しています。

統合リスクマネジメント会議

統合リスクマネジメント会議は、東北電力ネットワーク（株）との共同会議体で、当社社長を議長、両社の全役員を委員として、当社の統合リスク管理活動を推進し、当社グループにおける経営上重要なリスクへの対応（サステナビリティ関連のリスクを含む）について、行為規制等法令を遵守した情報取り扱いに留意しつつ、経営的視点から審議・検討することを目的としています。

具体的には、年2回開催し、経営上重要なリスクの管理状況の評価やリスク管理活動の実施展開における指導・助言を行うとともに、その審議結果については、各業務執行部門や関係会議体にフィードバックすることで、リスク管理活動の充実化を図っています。また、リスクの管理状況については、取締役会および監査等委員会に定期的に報告しており、これを通じて両機関による監督を受け、必要に応じてリスク管理の仕組み等の改善を行っています。



経営上重要なリスク

当社の業績及び財政状態等への影響が大きいリスクは以下のとおりになっています。

リスク分類	想定されるリスク	関連ページ
災害・設備 リスク	自然災害及び設備事故の発生による影響	有価証券報告書 P.28 サステナビリティデータブック P.46
	気候変動に関するリスク （自然災害の激甚化）	有価証券報告書 P.28 サステナビリティデータブック P.46
	電気事業を取り巻く制度変更等による影響	有価証券報告書 P.28
規制リスク	原子力発電を取り巻く 制度変更等による影響	有価証券報告書 P.28
	原子力のバックエンド事業等の コストの変動による影響	有価証券報告書 P.28
	気候変動に関するリスク （脱炭素社会への移行）	有価証券報告書 P.29
市場リスク	需要及び販売価格の変動による影響	有価証券報告書 P.29
	燃料費、購入電力料の変動による影響	有価証券報告書 P.29
	金利の変動による影響	有価証券報告書 P.29
	退職給付費用・債務の変動による影響	有価証券報告書 P.29
	情報流出による影響	有価証券報告書 P.30 サステナビリティデータブック P.79
オペレーショナル リスク・その他リスク	コンプライアンスに反した行為による影響	有価証券報告書 P.30 サステナビリティデータブック P.75
	新型コロナウイルス感染症拡大による影響	有価証券報告書 P.30 サステナビリティデータブック P.48
	電気事業以外のリスク	有価証券報告書 P.30

イントロダクション

価値創造ストーリー

事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役と投資家の
サステナビリティ・ミーティング

指名と報酬

取締役会の実効性評価

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト ->

主なリスクへの対応

クライシスマネジメント

平時から当社グループで緊密に連携をとり、リスクアセスメント、リスクマネジメントとして、リスクの抽出と評価、予防措置、訓練を行っています。

緊急事態が発生した場合は、直ちに必要な初動措置を取るとともに、被害を最小限に食い止めるためのあらゆる行動を関係個所と連携の上、迅速かつ的確に行います。

緊急事態のうち、最高経営層の即断・即決を要する危機が発生した場合には、事案が発生した会社の社長または社長が指名する役員等を本部長とする対策本部を設置の上、対応しています。

なお、自然災害や原子力災害時には、当社と東北電力ネットワーク（株）による対策本部を立ち上げ対応にあたっています。

 関連>サステナビリティデータブック>リスクマネジメント> P.73

 関連>サステナビリティデータブック>安定供給・公衆安全> P.46

政策エンゲージメント

エネルギーの安定供給や脱炭素社会の実現という観点から、より良いエネルギー政策および電気事業制度の構築に貢献すべく、責任ある事業者としての意見をパブリックコメント等を通じて発信しています。

環境や人権などに関しては、国内外のイニシアティブに参加し、他企業と連携しながら持続可能な社会の実現に取り組んでいます。

 関連>パートナーシップ・社外からの評価等> P.89

市場リスク

「市場リスク管理委員会」において、燃料価格や卸電力取引価格の変動などの事業活動における市場リスクを的確に管理し、必要に応じてヘッジ取引等の対応策を検討・実施しています。

投融資リスク

さらなる成長に向けて、再生可能エネルギー事業をはじめとした投融資案件を適切かつ迅速に意思決定するため、投融資に関する助言・指導を行う専任の組織を設置しています。

情報セキュリティ

高度化・巧妙化するサイバー攻撃等のリスクに対応するため、ランサムウェア攻撃などの脅威による不正アクセスの防止対策や重要なデータの保護など、最新の知見を踏まえた技

術対策に取り組んでいます。

また、情報セキュリティ推進体制を整備し、グループ各社と連携してセキュリティ事故の未然防止と事故発生時の被害最小化に取り組んでいます。

 関連>サステナビリティデータブック>情報セキュリティ> P.79

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスは全ての事業活動の前提になるとの考えの下、行動規範である「東北電力グループ行動指針」にコンプライアンスの徹底を定めています。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ一体となった活動を展開するとともに、社会の状況等に照らして当社の取り組みが十分かどうか検証・確認を実施し、必要な改善を図るというPDCAサイクルを回しています。

人権の尊重

「東北電力グループ人権方針」の下、定期的な人権デュー・ディリジェンス（DD）、社内教育、救済窓口の運営などを通じてリスクの防止・軽減に取り組み、それらの活動をサステナビリティ推進会議でモニタリングしています。

自社やグループ企業、サプライチェーンを対象とした2025年度の人権DDでは、一部に労働安全上のリスクの顕在化が認められましたが、サステナビリティ推進会議でのモニタリングを通じて、再発防止対策等の適切な措置・対応が行われていることを確認しました。

 関連>サステナビリティデータブック>人権の尊重> P.31

より、そう、ホットライン（内部通報窓口／救済メカニズム）

コンプライアンスやハラスメント等に関する問題に適切に対応するため、相談窓口「より、そう、ホットライン」を社内外に設置しています。

本相談窓口は、当社グループで働く役職員（役員、従業員、委託員、臨時員、派遣社員）等のほか、当社グループの取引先からの相談も受け付けています（匿名での相談含む）。

相談窓口担当者は研修を受講し、必要なスキルを身に付けるとともに、公益通報者保護法を遵守して、「相談者のプライバシーの厳守」と「相談を理由とする不利益取り扱いの禁止」を徹底し、利用者がより安心して相談できる体制を整備しています。

 関連>サステナビリティデータブック>コンプライアンス> P.75

グループガバナンスの強化

当社では、取締役会において「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を決議し、「子会社等における業務の適正を確保するための体制」を構築し、子会社等のガバナンス強化に努めています。

経営管理に関する体制

「グループガバナンス規程」および「グループガバナンス基準」を定め、子会社等の重要事項について事前協議および報告を求め、指導・助言を実施しています。

また、定期的な企業グループ経営会議などにより東北電力グループ中長期ビジョン等を周知するとともに、継続的に効率化・生産性向上施策を検討・実施しています。

東北電力

指導・助言

事前協議・報告

子会社等

経営会議など

コンプライアンス

「東北電力グループコンプライアンス推進連絡会」を設置し、グループ会社との連携強化により、情報の共有と知識向上、スキルアップ等を図りながら、グループ大でコンプライアンスの円滑かつ確実な推進および活動の底上げに努めています。

グループ会社においては、「東北電力グループサステナビリティ方針」「東北電力グループ行動指針」を踏まえて各社の行動指針を策定し、活動を展開しています。

東北電力

推進連絡会等を通じた各社への情報共有、活動支援、指導・助言等

子会社等

各社の行動指針を策定

グループ一体となった活動の実施

グループの一体感醸成
コンプライアンスの徹底
東北電力グループ

損失の危険の管理に関する体制

「グループガバナンス規程」および「グループガバナンス基準」により、子会社等における重大なリスクについて事前協議および報告を求め、指導・助言をしています。

また、「危機管理対応マニュアル」や「東北電力企業グループ非常災害発生時の情報連携ルール」を定めて、危機管理および非常災害時の体制を確立しています。

相談窓口「より、そう、ホットライン」への相談等によりグループ会社の法令違反等を把握した場合は、取締役会およびコンプライアンス委員会に報告し適切に対応しています。

非常災害時の体制イメージ

東北電力

危機管理対応マニュアル
非常災害発生時の情報連携ルール

グループ会社

上場関連会社を有する意義および上場関連会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策

当社は、グループ企業の中で、上場関連会社を1社（(株)ユアテック）有しており、同社は、「よりそうnext⁺PLUS」で示した事業区分のうち、「送配電」および「総合設備エンジニアリング」において重要な役割を担っています。

同社は、上場による知名度を活かし専門性の高い人材を獲得しているほか、株式市場における厳しい監視下で事業を運営することで、各事業の競争力・収益性を向上させるなど、グループ全体の企業価値向上につながっていると考えています。

なお、上場会社としての経営の自律性を確保する観点から、同社が独立した意思決定を行うことを前提とし、東北電力グループ全体の方針と適合させる必要がある事項を除いて、当社との協議事項を定めていません。

また、当社は、業務の適正を確保する観点から、引き続きモニタリングを通じて適時・的確に同社の状況を把握し、必要に応じて支援を行っています。

同社に関しては、当社と同社の一般株主との間に利益相反リスクがあることを踏まえ、経営の独立性を尊重する方針であり、上場関連会社としての独立した意思決定を担保するために、同社に対して独立社外取締役を有効に活用した実効的なガバナンス体制の構築を促しており、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬等諮問委員会を設置することで、同社の指名・報酬の決定に係る独立性を担保しています。

また、当社および当社が100%出資する子会社との重要な利益相反取引および異例な取引については、少数株主の利益のさらなる保護を図るため、同社の「グループ会社間取引諮問委員会」において審議することとしています。

イントロダクション

価値創造ストーリー

事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役と投資家の
サステナビリティ・ミーティング

指名と報酬

取締役会の実効性評価

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト ->